

令和5年10月30日

保護者の皆様

板橋区立高島第二中学校

校長 溝口千里

### 校則の見直しについて(防寒着)

秋寒の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。いつも本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では令和5年3月に作成された「板橋区立学校 校則の見直しに関するガイドライン」に基づき、下記のとおり校則の見直しについて検討を進めています。

この度、防寒着についての校則を下記の通りに改定することとなりました。保護者の皆様におかれましては、お子さまが登下校の際に適切な防寒着を選択できますよう、ご指導のほどをよろしく願いいたします。

### 記

#### 1 改定の詳細

見直し前	コートは無地の黒、紺のピーコート、ダッフルコートを基本とする。Bタイプスカートの際は黒のタイツを認める。マフラー、手袋は必要に応じ、登下校時のみ着用を認める。
見直し後	防寒具についての制限はありません。 ※中学生として登校するのに相応しい防寒着を選べるよう、ご指導よろしく願います。

#### 2 経緯

- 令和5年3月 「板橋区立学校 校則の見直しに関するガイドライン」策定
- 令和5年7月 「校則についてのアンケート」を生徒・保護者・教職員を対象に実施
- 令和5年8月 「校則についてのアンケート」を生活指導部で集計  
→集計した結果を教職員へ周知
- 令和5年9月 「校則についてのアンケート」結果に基づいて生活指導部で改定案を検討・作成
- 令和5年10月 生活指導部の改定案を受けて企画委員会・職員会議で検討
- 令和5年10月30日 朝礼(オンライン)で生徒に周知  
→同日付で「校則の見直しについて(防寒着)」を配布

#### 3 その他

校則の見直しについては、引き続き進めて参ります。方針が定まり次第、随時お知らせいたします。

【担当】 板橋区立高島第二中学校  
生活指導主任 入江 健介  
03-3936-1591